

函 企 交 事
令和4年(2022年)5月12日

報道機関各位

企業局交通部事業課長

新型コロナウイルス感染症の影響によるダイヤ改正に伴う報道依頼について

平素より本市交通事業に対しまして、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、企業局交通部では、新型コロナウイルス感染症の影響による市電利用者の低迷が長期化しており、今後も急速な回復が見込めないことと、特に観光需要の低迷による日中時間帯の落ち込みが顕著であり、運行ダイヤの見直しが必要となったことから、日中時間帯の運行間隔を7分から8分とし、土日祝日の夜間減便を1時間程度早めるダイヤ改正を行います。

今回のダイヤ改正では、通勤・通学時間帯は影響を最小限にするため、平日の8時台前半までは現行ダイヤと同じ6分間隔、土日祝日の8時台前半までは概ね7分間隔に設定しております。

つきましては、広く周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 改正日

令和4年6月4日(土)

3. 運行回数

	現 行	改正後	増 減
平 日	1 3 4 運行	1 1 8 運行	△ 1 6 運行
土日祝日	1 3 0 運行	1 0 6 運行	△ 2 4 運行

函館市企業局交通部事業課
TEL 52-1273 FAX 52-1049